【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社田中化学研究所

【英訳名】 TANAKA CHEMICAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横川 和史 【本店の所在の場所】 福井県福井市白方町45字砂浜割5番10

【電話番号】 0776(85)1801(代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 大畑 尚志

【最寄りの連絡場所】 福井県福井市白方町45字砂浜割5番10

【電話番号】 0776 (85) 1801 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 大畑 尚志

【縦覧に供する場所】 株式会社田中化学研究所東京事務所

(東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階)

株式会社田中化学研究所大阪支社

(大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場LSビル10階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第 2 四半期累計期間	第65期 第2四半期累計期間	第64期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	10,686,262	9,995,841	20,073,981
経常利益又は経常損失()	(千円)	410,263	138,615	1,503,115
四半期(当期)純損失()	(千円)	533,124	21,432	1,628,461
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	9,155,228	9,155,228	9,155,228
発行済株式総数	(株)	32,533,000	32,533,000	32,533,000
純資産額	(千円)	14,129,808	13,009,651	13,029,568
総資産額	(千円)	25,561,958	28,994,497	26,259,804
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	16.39	0.66	50.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.3	44.9	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	340,429	811,168	1,936,556
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	5,392,342	5,354,375	7,356,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,665,271	4,343,911	2,451,543
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	4,460,268	1,493,613	1,714,256

回次	第64期 第2四半期会計期間	第65期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	11.99	10.64

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比2,734百万円増加し、28,994百万円となりました。 その主な要因は、現金及び預金が479百万円、有形固定資産が3,263百万円増加した一方、グループ預け金が 700百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比2,754百万円増加の15,984百万円となりました。

その主な要因は、仕入債務が882百万円、長期借入金が4,350百万円増加した一方、設備関係電子記録債務が1,791百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純損失を計上したこと等により前事業年度末比19百万円減少の13,009百万円となり、自己資本比率は44.9%となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における二次電池業界は、新型コロナウイルス感染症によるEV(電気自動車)やHV(ハイブリッド車)需要の落ち込みに伴い、電池需要も大きく影響を受けました。こうした状況下、各国では産業育成や新型コロナウイルス感染症からの経済復興策の一環として環境対応車(新エネルギー車)に対する補助金支給などの販売支援策が講じられております。また、アフターコロナを見据えて世界的に環境規制の厳格化の流れが加速されつつある中、各自動車メーカーでは積極的な自動車の電動化に向けて、電池調達先を多様化するなど、関連する業界との協業や連携の動きが活発化しております。

このような市場環境の下、当社といたしましては、中長期的に伸長すると予測されている環境対応車用途の需要に対応するため、前々事業年度から当事業年度にかけてリチウムイオン及びニッケル水素電池向け製品の増産体制を構築すべく、インフラを含めた設備増強投資や組織人員体制の強化を図ってきております。

足下の業績をみると、世界的なコロナ禍の影響を受け、二次電池を搭載した車載用途、民生用途ともに最終製品の需要減少や顧客の生産工場の操業停止といった事態を招いており、期初想定より販売は減少、生産調整を余儀なくされましたが、当第2四半期において、Northvolt社との前駆体製造技術支援契約に基づくライセンス及び技術支援の進捗に応じた売上高10億円を計上しております。コスト面をみると、中期的な増産に向けた設備投資や組織人員体制の強化に伴い主に減価償却費や労務費が増加しており、業績採算面では依然として厳しい状況が続いております。なお、操業に関しては、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、引き続き政府や地域行政機関の方針に従い適切な安全対策を講じながら継続しております。

今後の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を含め同感染症が経済社会へ与える影響を予測することは困難ですが、マクロ経済は短期的に下振れするものと考えられます。こうした中、当社が属する二次電池業界においては、世界各国で厳格化が加速しつつある環境規制への対応が急務であることや、各国の経済復興策によりEV普及が後押しされているといった背景から、電池需要の落ち込みは一時的で、2021年以降は再び成長基調に回帰するものと仮定しております。

以上の結果、売上高9,995百万円(前年同四半期比6.5%減)、営業利益181百万円(前年同四半期は営業損失391百万円)、経常利益138百万円(前年同四半期は経常損失410百万円)、四半期純損失は21百万円(前年同四半期は四半期純損失533百万円)となりました。

主要な製品用途別の販売数量の概況は以下のとおりです。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントである ため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で5.4%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途は、コロナ禍の影響で販売減少があったものの、前年同四半期に一時的に減少していた主要顧客への販売が回復したことから、前年同四半期比で2.9%の増加となりました。
- ・民生用途は、コロナ禍の影響で最終製品の需要減少や顧客の生産工場の操業停止の影響により前年同四半期 比で15.8%の減少となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で3.6%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

1,324

1,360

- ・車載用途は、コロナ禍の影響によるHV車需要の減少を背景に主要顧客からの受注が減少し、前年同四半期 比で1.5%の減少となりました。
- ・民生用途は、市場縮小から数量自体が少量ですが、前年同四半期比で24.9%の減少となりました。 (ご参考)

(ニッケル国際相場:円換算)

	(単位・口/ K g)
10~12月平均	1 ~ 3 月平均
-	-

1,686

(単位・四/レス)

1,400

(コバルト国際相場:円換算) (単位:円/kg)

7~9月平均

1,525

1,691

	4~6月平均	7 ~ 9 月平均	10~12月平均	1 ~ 3 月平均
2021年3月期	3,659	3,527	-	-
2020年3月期	4,028	3,729	4,186	4,199

ニッケル LME(ロンドン金属取引所)月次平均×TTS月次平均

4~6月平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌)月次平均×TTS月次平均

(2) キャッシュ・フローの状況

2021年3月期

2020年3月期

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比220百万円減少し、1,493百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等による運転資本の減少等により、811百万円の収入 (前年同四半期は340百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、5,354百万円の支出(前年同四半期は5,392百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金等により、4,343百万円の収入(前年同四半期は1,665百万円の収入)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は282百万円(売上高比2.8%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入43百万円を控除した238百万円を計上しております。)

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,533,000	32,533,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,533,000	32,533,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	32,533,000	1	9,155,228	-	6,662,707

(5)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友化学㈱(常任代理人 ㈱日本カスト ディ銀行)	東京都中央区新川2-27-1(東京都 中央区晴海1-8-12)	16,407	50.43
田中保	福井県福井市	1,264	3.89
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千 代田区霞が関3-2-5)	1,127	3.46
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	1.41
田中浩	東京都練馬区	300	0.92
(株福井銀行(常任代理人 (株)日本カスト ディ銀行)	福井県福井市順化1-1-1(東京都中 央区晴海1-8-12)	300	0.92
住友商事㈱	東京都千代田区大手町2-3-2	250	0.77
田中 弘	福井県坂井市	247	0.76
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	219	0.68
住友生命保険相互会社(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7-18-24(東京都 中央区晴海1-8-12)	210	0.65
計	-	20,786	63.89

(注)㈱日本カストディ銀行は、合併により2020年7月27日付で日本トラスティ・サービス信託銀行㈱から商号変更しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数	效(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	32,524,000	325,240	-
単元未満株式	普通株式	7,900	-	1 単元 (100株)未満の 株式
発行済株式総数		32,533,000	-	-
総株主の議決権		-	325,240	-

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱田中化学研究所	福井県福井市白方町45字 砂浜割5番10	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

EDINET提出書類 株式会社田中化学研究所(E01050) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,014,256	1,493,613
売掛金	2,579,100	2,708,275
電子記録債権	1 275,298	1 441,244
商品及び製品	1,162,426	1,195,575
仕掛品	1,830,606	1,272,211
原材料及び貯蔵品	923,739	1,017,681
グループ預け金	700,000	-
その他	661,589	460,085
流動資産合計	9,147,016	8,588,687
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	5,749,154	5,392,533
建設仮勘定	6,956,057	10,549,135
その他(純額)	4,289,846	4,316,822
有形固定資産合計	16,995,058	20,258,491
無形固定資産	6,256	5,983
投資その他の資産		
その他	111,923	141,785
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	111,472	141,333
固定資産合計	17,112,787	20,405,809
資産合計	26,259,804	28,994,497
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,205,506	2,204,100
電子記録債務	849,606	733,097
1年内返済予定の長期借入金	2 300,000	2 675,000
未払法人税等	49,500	228,024
賞与引当金	93,183	104,242
設備関係電子記録債務	4,176,913	2,385,208
その他	1,691,232	837,282
流動負債合計	8,365,941	7,166,954
固定負債		
長期借入金	2 4,800,000	2 8,775,000
退職給付引当金	26,222	-
その他	38,071	42,890
固定負債合計	4,864,294	8,817,890
負債合計	13,230,236	15,984,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,155,228	9,155,228
資本剰余金	6,662,707	6,662,707
利益剰余金	2,797,630	2,819,062
自己株式	2,077	2,106
株主資本合計	13,018,228	12,996,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,340	12,885
評価・換算差額等合計	11,340	12,885
純資産合計	13,029,568	13,009,651
負債純資産合計	26,259,804	28,994,497
		-,,

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(手位・口コ)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	10,686,262	9,995,841
売上原価	10,204,530	8,956,908
売上総利益	481,732	1,038,932
販売費及び一般管理費	873,481	857,781
営業利益又は営業損失()	391,748	181,151
営業外収益		
受取利息	1,556	58
受取配当金	1,052	1,114
受取家賃	766	752
その他	1,220	960
営業外収益合計	4,595	2,885
営業外費用		
支払利息	8,269	19,223
為替差損	10,675	19,677
その他	4,165	6,521
営業外費用合計	23,110	45,422
経常利益又は経常損失()	410,263	138,615
特別利益		
固定資産売却益	3,529	-
補助金収入	<u>-</u>	80,250
特別利益合計	3,529	80,250
特別損失		
固定資産除却損	399	0
固定資産圧縮損		68,208
特別損失合計	399	68,208
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	407,133	150,656
法人税、住民税及び事業税	4,035	167,864
法人税等調整額	121,956	4,224
法人税等合計	125,991	172,088
四半期純損失 ()	533,124	21,432

(単位:千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失	407,400	450,050
()	407,133	150,656
減価償却費	399,628	610,882
賞与引当金の増減額(は減少)	17,181	11,059
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,210	40,187
受取利息	2,609	1,172
支払利息	8,269	19,223
為替差損益(は益)	7,986	21,347
シンジケートローン手数料	2,520	6,515
固定資産売却益	3,529	-
固定資産除却損	399	0
固定資産圧縮損	-	68,208
補助金収入	-	80,250
売上債権の増減額(は増加)	35,983	295,121
たな卸資産の増減額(は増加)	501,914	431,303
仕入債務の増減額(は減少)	261,635	882,085
未収消費税等の増減額(は増加)	509,527	282,684
前渡金の増減額(は増加)	654	2,000
前受金の増減額(は減少)	-	1,000,000
その他	119,967	232,445
小計	355,519	836,788
利息及び配当金の受取額	2,609	1,172
利息の支払額	8,338	19,732
補助金の受取額	-	750
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,819	7,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,429	811,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,393,706	5,353,746
その他	1,364	629
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,392,342	5,354,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,900,000	-
長期借入れによる収入	-	4,500,000
長期借入金の返済による支出	150,000	150,000
シンジケートローン手数料の支払額	1,979	6,058
自己株式の取得による支出	-	29
ファイナンス・リース債務の返済による支出	82,749	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,665,271	4,343,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,986	21,347
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,075,487	220,643
現金及び現金同等物の期首残高	8,535,756	1,714,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,460,268	1,493,613

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の先行きについて、収束時期を含め同感染症が経済社会へ与える影響を予測することは困難ですが、マクロ経済は短期的に下振れするものと考えられます。こうした中、当社が属する二次電池業界においては、世界各国で厳格化が加速しつつある環境規制への対応が急務であることや、各国の経済復興策によりEV普及が後押しされているといった背景から、電池需要の落ち込みは一時的で、2021年以降は再び成長基調に回帰するものと仮定し、減損損失の計上要否を含め会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度末時点の仮定及び減損損失の計上要否を含む会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

前事業年度 (2020年3月31日) 当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)

電子記録債権譲渡高 339,393千円 251,886千円

2 財務制限条項

(2017年3月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高2,100,000千円、当第2四半期会計期間末借入残高1,950,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2020年1月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高3,000,000千円、当第2四半期会計期間末借入残高7,500,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン契約及びシンジケートローン契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、また設備投資資金調達のため取引銀行7行とシンジケートローン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円 2,000,00		
借入実行残高	-	-	
差引額	2,000,000	2,000,000	
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)	
借入枠	12,000,000千円	12,000,000千円	
借入実行残高	3,000,000	7,500,000	
差引額	9,000,000 4,500,000		

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
賞与引当金繰入額	24,200千円	21,211千円
退職給付費用	8,728	1,760
研究開発費	228,917	238,559

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	4,460,268千円	1,493,613千円	
現金及び現金同等物	4,460,268	1,493,613	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1株当たり四半期純損失()	16円39銭	0円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	533,124	21,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	533,124	21,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,531	32,531

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社田中化学研究所(E01050) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月16日

株式会社田中化学研究所 取締役会 御中

有限責任 あずさ監証					
比陸事務所					
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙木	修	ED	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米山	英樹	EП	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。